

Title	書評：蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編著『なぜ戦争体験を継承するのか：ポスト体験時代の歴史実践』みずき書林、2021年2月
Sub Title	
Author	高山, 真(Takayama, Makoto)
Publisher	三田社会学会
Publication year	2022
Jtitle	三田社会学 (Mita journal of sociology). No.27 (2022. 7) ,p.69- 71
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	書評
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AA11358103-20220702-0069

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

書評：

蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編著
『なぜ戦争体験を継承するのか ポスト体験時代の歴史実践』

みずき書林、2021年2月

高山 真

本書はトラウマという概念を核として、原爆、アウシュビッツ、戦友会、特攻隊、戦争博物館をテーマに体験の継承を論じる2部構成の書籍である。第1部では体験の非共有性はいかに乗り越えられるかというテーマのもとに論考が寄せられている。第2部では、平和博物館の挑戦というテーマのもと国内の平和資料館や戦争記念館等が紹介されている。第1部は研究論文、第2部は歴史実践の紹介というスタイルである。

私自身も長崎被爆者のライフストーリー・インタビューに携わってきたので、本書のテーマには関心を抱いているのだが、違和感をおぼえる点もあるため、その在所を明確にすることで書評にかえさせていただきたい。

とくに違和感をおぼえるのは、第2部の平和博物館の挑戦についてである。遊就館（靖国神社）、長崎原爆資料館、広島平和記念資料館をはじめ、国内各地の資料館が紹介されているが、岡まさはる記念長崎平和資料館について言及されていない。この資料館は、1981年に始まった長崎在日朝鮮人の人権を守る会による朝鮮人被爆者の調査にもとづき、朝鮮人被爆者問題とは日本の戦後補償問題であるという歴史認識のもと、サン・テグジュペリの研究者である高實康稔さんたちが設立した資料館である。

私が長崎被爆者を対象とする質的研究に取り組むようになったきっかけは、この資料館が主催する日中友好・希望の翼というスタディーツアーに参加したことにある。南京大虐殺の生存者と従軍慰安婦の証言を聞く機会を得たことにより、語りえないものと戦争の記憶という領域に関心を抱くようになり、物語論と歴史哲学の蓄積に触れるなかで長崎原爆被災の記憶というテーマとライフストーリーの社会学に出会った。

いうまでもなく、本書が扱うトラウマは、当時の私が中国のスタディーツアーで体験した証言の聞き取りの状況を考えるうえで重要な概念である。さらに、その後、長崎をフィールドに取り組んだ被爆者との相互行為としてのインタビューにおいてもトラウマをどのように考えるかは大切な論点になるだろう。こうした意味で、私は本書のテーマに関心がある。しかし、率直に言えば、本書を読むなかで、私がこれまで考えてきた問題との重なりを見出すことは難しかった。

端的に言えば、戦争体験者や被爆者の語りに素朴に向き合う論考が少ないゆえに、調査する

高山真「蘭信三・小倉康嗣・今野日出晴編『なぜ戦争体験を継承するのか ポスト体験時代の歴史実践』
第27号（2022年7月）68-70頁

「私」という問題を正面から引き受ける論考も少ないためである。本書のサブタイトルには歴史実践という概念が使われている。これは保莉実さんの『ラディカル・オーラルヒストリー』において紹介された概念である。本書では、「日常的な実践において歴史とのかかわりをもつ諸行為」という意味で歴史実践という概念を用いると記されている(本書 428 頁)。私の理解では、歴史実践とはフィールドにおける対象との関わりを、私と彼／彼女という三人称で客観的に記述する研究ではなく、私と「あなた」の間に立ち上がる経験としてありのままに捉える素朴な実践である。

つまり、戦争体験や被爆体験のトラウマを歴史実践の立場から論じるなら、調査者なり研究者が戦争体験者あるいは被爆者に会って、相手の語りに耳を傾けて、相手の語りを聞くなかで生じる違和感や戸惑いや息苦しさを含めて、どのように経験の語りを聞いているかを書くことが求められるだろう。このように相手の語りを聞く体験を書くなかで生じるテーマが、調査する「私」である。

それゆえ、この問題にアプローチするなら個々の執筆者が戦争体験と被爆体験というテーマを探究するなかで感じる違和感をより前面に押し出す必要があったと考える。本書の編者と執筆者の方々には、調査と実践をとおした個々に固有の苦悩を含む経験があるのではないか。こうした疑問の一方で、「私」という問題を考えるてがかりになる論点をみいだすことはできる。それは、トラウマの二次受傷という問題である。本書の執筆者のひとりである田中雅一さんは、つぎのように定義している。

トラウマの二次受傷とは、直接トラウマを引き起こすような経験に触れていなくても、語りや遺品などを通じて、PTSD と一般に診断されるような心身への異常が生じることを示す。忘れ去りたい当時の体験を想起し語ること自体きわめて勇気のある行動であると同時に、それを聴いて継承しようという行為もまた危険に満ちたものなのである。わたしは、継承において二次受傷をまったく回避することは不可能であるし、共感や継承はこうした受傷をある程度引き受ける、つまりトラウマを共有することを意味すると考えている。わたしたちに求められているのは、二次受傷の危険をできるだけ避けながらも他者の声を聴くという実践であり、それを可能にする場所である。(本書 109 頁)

トラウマの二次受傷という言葉で説明される心理的な状況を肯定的に受け止めて、被爆者としての自らの生き方を捉え直そうとしたのは私が長崎で出会った M さんである。数多くの被爆体験の聞き書きをつづけるなかで、被爆者として深まり、被爆体験を広め、被爆者になると自己を物語る生存者において、トラウマの二次受傷はおそらく切実な問題として経験されたのではないだろうか。

すでに他界している協力者に尋ねることはできないが、調査経験を振り返り、トラウマの二次受傷という論点について語りあう状況を想像するとき、彼は、上記の引用とは主旨の異なる

語りを展開するのではないかと思う。ここには、私自身も長期にわたるインタビューをとおして強く感じながら言語化できない問題がある。本書にたいする違和感の根源にある問題ともいえるだろう。

この問題の在所を示すように思われるのが、冒頭に触れた長崎の朝鮮人被爆者問題に取り組んだ高實さんの言葉である。彼との出会いをとおして、私は長崎原爆被災の記憶というテーマの核心に触れてきたように思う。生前の交流を振り返ると、人間的な魅力を感じるが、その主張すべてが正しいとは思わない。しかし、もし戦争体験に向き合うならば、自身が傷つくことを恐れずに調査に取り組み、そこで考えたことを素朴に語ることも必要なのではないか。本書の執筆に取り組まれた方々に敬意を表し、最後に、この言葉を引用させていただきたい。

私たちは考古学的な学術調査に興味があったのではなかった。これら客観的事実の探求は、憶測による事実誤認を排して、それ自体、歴史上の事実を明確に記録にとどめる上では重要であるが、より重要なことは、それらの事実そのものが私たちに問いかける意味である。逆にいえば、正確な事実・実態を追求するのもそのためである。私たちの得た多くの証言、とりわけ朝鮮人被爆者の証言は、これら実像的な事実の背後に秘められた“意味”をあますところなく語っている。これらの証言の重みは、単純な引用の羅列や、差別、残虐、戦慄などの表現でも到底到達できるものではなく、直接目を通していただくほかはないが、この重みこそは、いつの日か必ずすべての日本人の心にしみわたる時の来たらんことを祈らずにはいられない。(長崎在日朝鮮人の人権を守る会編、1984、『原爆と朝鮮人 長崎朝鮮人被爆者実態調査報告書』第3集 71頁)

(たかやま まこと 立教大学社会学部)